佐子(総務部広報担当課

▽課長代理(経理担当)

ター担当]) ▽主任 (検定

査担当)▽主任(深川

山勝弘(検査課立入検

担当)高田慎吾(検定

力計担当)▽課長代理(立

北島弘貴(検定課質量圧 当) ▽主任 (検査担当)

(課長代理 [経理担当] 【管理指導課】>駒野徹

能主任 [検定担当]) ▽堀

【検定課】▽田邊明彦(技

入検査担当)及川史郎(検

龍野裕子(主任〔庶務担 私学部私学振興課へ)▽

当、消費生活総合セン

孝夫(主任〔再任用:多

摩検定担当〕)(3月31日

質量圧力計担当])>西岡 川義和(主任〔再任用:

課検定担当)▽課長代

査総括担当)

(質量圧力計担当) 小

中川賢次(被災地派遣)

(庶務担当•岩手県派遣)

当)北浦伸行(昇任、主

|管理指導課||▽主事(庶

情報公開課)▽主事(経

立入検査担当)▽課長代

当) 西塚雄一 (昇任、 タクシーメーター担

▽林久美子

(所長、

生活

【検定課】▽坂本達哉(検

長荒木誠(生活文化局担

当〕)▽主事(庶務担当)福 生活部旅券課〔調整担

長代理(検定担当)吉田

担当)▽主任(質量圧

麻生謙(検定担当) 主事 (多摩検定担当)

勝(質量圧力計担当)▽

課長代理(体積温度計担

査課検査担当)▽主事 力計担当) 松原秀樹 (検

齊藤正樹(下水道局)

【検査課】▽検査課長

好巳(検定課多摩検定担 ▽主任(検査担当)清水

券課池袋分室長[再任用]

理指導課長)(再任用:旅 ▽大野正隆(副所長兼管

(4月1日付発令)

【検定課】 ▽検定課長下

量圧力計担当)清水千

理指導課指導担当)▽

理(検査担当)尾形一也

(検査担当) ▽課長代 (検査総括担当) 強口

東京都歴史文化財団派 文化局担当部長〔(公財)

1日付)

遣〕△)▽大野正隆(副

(環境計量器検査担当)

博(タクシーメーター

|油メーターの検定受検。

一認し閉会した。

成31年) 3月5日火

【出席者】34事業者37名

■質量計事業者連絡会開催

【開催日】2019年(平

当)竹内健治(検査課計

整担当〕)▽主任 (多摩検

田寛(経理担当)▽主事

当部長 [(公財) 東京都歴

東京都計量検定所=>所

2019年度 (平成

会議終了後、同ホテル

開催する。

出修理事業者17者20名

3月9日土日本計量会

区計量協会が協同で運営

をおこなっており、一定

の講習を受講した者に

(一社) 日本計量振興協

(一社)東京都計量協会 6月3日月、ホテルグランドヒル市ヶ谷で 9 告

③役員の改選

④その他

| 17時から

懇親パーティを

31年度)総会を左記によ 和元年)6月3日月、15 り開催する。 【日時】 2019年(令 時 30 分 16 東館2階「芙蓉の間」で、

2018年度

アルグラン

新宿区市谷 間」(東京都 ドヒル市ヶ 谷東館3階 会場」ホ うとともに、各事業者か 施することを目的に毎年 全で確実な装置検査を実 意見交換をおこない、安 置検査に係わる事項につ いて、東京都からの情報 ■タクシーメーター事業 タクシーメーターの装 検査申請申込書につい 画(案)の提示、④装置 年度)の装置検査実施計 ③2019年度(平成31 出等について、説明をお て、⑤事業者報告書の提 営に係る協力依頼事項、 いさつに続き、①201 無)、②装置検査の円滑運 今回は、検定所長のあ

事業計画および同予算報 |で、2019年 (平成31 年) 2月5日火に開催し 出修理事業者および関連 み、検定課長が閉会のあ の、質疑応答を途中で挟 いさつをおこなって、会 ■燃料油メーター等関係

> 成31年)3月8日金、 開催日 2019年(平 13

【出席者】届出製造・届 格認定講習会」開かれる 計量器コンサルタント資

の明確化および可視化 適正な使用、②記入方法 絡事項•留意事項⑴検定• 基準の遵守状況報告の明 基準器検査

における

適正 1、計量検定所長あいさ 図書等との適合確認およ 開催概要は次のとお 改正にともない新たに特 担当した。講習は午前9 館において「計量器コン はかり」の単元を追加し は、埼玉県計量協会会長 たプログラムのもと粛々 業者やメーカーに勤務す 者は関東エリアの販売事 計量器コンサルタント

> より活動の偏りが見られ 世紀にわたるが、地域に 72年(昭和47年)と半

ができるように、日計振

交付される。 発足は19 会会長より資格認定書が

るため、研修カリキュラ

ムの修正と研修時間の短

縮および研修内容の統一

化が適時おこなわれてき

で新たな資格認定者に、

今回のプログラムは①

| みられた注意事例(1)取引 および報告、届出等の様 出事項の適正化について (3)計量法関係政省令改正 に使用している定置燃料 | 課長あいさつ。 5、質疑応答。6、 の供給に努めることを確 売事業者連合会および地 制度は、(一社)日本計量 今後も、正確な計量器 検定

所会議室A ければとの思いでご案内 1、計量検定所長あいさ スキルアップに役立て頂 年間の体験で、研修会や 通して、自身のさらなる 見学会そして情報交流を 開催概要は次のとお |書類等、③申請から検定

計販連、地計協の関連団 だ。また、今回初の試み 体に働きかけていく計画 当協会への1年間無料体 【日時】2019年(令 に懇親会も予定してい 開催する。講演会終了後 記念講演会を下記要領で 年度)の定時総会および 総会のご案内 2019年度(令和元

時~16時30分 和元年)6月14日金、

④「計量器の知識」⑤

「測定のトレーサビリ

制」③「計量管理の概要」

で時期を固定化して開催 5年振りということも 今後当協会として、隔年 あって36名(再受講者含 が各位に手渡された。 をおこない、資格認定書 む)の参加となったが、 も計量器販売に携わる者 に理解度チェックテスト 今回、関東での開催が 員と共に、計量器コンサ 正会員となって多くの会 入会を受け付けている。 申し込みください。なお、 スキルアップを目指して ルンタントの資質向上と しているのでお早めにお め切りを5月末日までと をしたところ、当日2名 当協会は随時正会員への

13

いきましょう。 度年)事業計画・承認、 3=2019年 (令和年 の会計報告・承認▽議案 ▽議案1=2018年度 報告1:2019年(令 18年度(平成30年度) 和元年)収支予算 告・承認▽議案 2=20 (平成30年度) の事業報 (令和元年度)定時総会」 【内容】 -2019年度

「令和元年度定時

30分~16時30分、テー

「記念講演会」=14時

改善」、講師:ブルボン マ:「計量管理と収益性

演会終了後徒歩にて移動 ジをご覧ください。

【場所】東京都計量検定一つ。2、検定に関する事 | 関する確認(⑴申請予約、 定課長、建設局へ)(4月 事項。3、基準器検査に 終了までの期間、④連絡 | 修理事業担当からの確認 期間、(4連絡事項)。4、東 ら基準器検査終了までの ②申請書類等、③申請か 項。5、届出製造・届出 (JCSS) に関する事

ことを確認し閉会した。 質疑応答。7、検定課長 令改正および報告、届出 等の様式について)。6、 ②届出事項の適正化につ 事項(①年度報告の提出、 正な計量の推進に努める いて、(3)計量法関係政省 **に関し説明し、今後も適** トラックスケール・計量装置を総合サポート

株式会社 こうぎょう

ワーク衡業

ワーク衡業検索

時(場所―ダイヤモンド ▽「懇親会」=17時~19 (八カリは共栄 (寺岡)デジコンポ特約店 各種計量器・計測器・ラベラー機販売修理 [全国計量器販売事業者連合会・会員] [認定計量器コンサルダイ有資格者の店] **亲 共栄衡器**禁 東京都足立区千住河原町45-6 TEL 03(3882) 8101 (代) FAX 03(3882) 8172 E-mail: sales@kvoei-koki.com URL: http://www.kyoei-koki.com



確がな技術力!現場の声を生かします 東京都江戸川区鹿骨 1-6-8 (〒133-0073) TEL 03-3679-0086 FAX 03-3677-5703 フリーダイヤル:ワーク キューキューシャ 0120-809-994

保守管理·代行検査業務·ISO対応計量管理業務

GAMPBELL SCIENTIFIC, INC. CAMPBELL SCIENTIFIC, INC

各種データロガー、センサー、ウェザーステーション、各種測定システム

Sentek Sensor Technologies プロファイル十壌水分センサー各種

日本総代理店

おかげさまで創立80周年を迎えました。 太陽計器株式会社

http://www.taiyokeiki.co.jp 営業本部 〒335-0015 埼玉県戸田市川岸 3-2-5 NKビル戸田公園 電話 048-400-5001 FAX 048-299-3666

信頼は揺るぎないものと一を見て取れます。

部会・団体

 $\frac{3}{5}$ $\frac{1}{7}$ $\frac{1}{2}$ $\frac{3}{8}$ $\frac{8}{0}$

-8-16**、**電話03-

変わる」を放送する。お

衡委員会」の委員である

臼田孝産総研計量標準総

合センター長にお話を伺

次会計報告、新年会会計

(水銀の具体的な貯蔵の

笑い芸人で作家の又吉直

東京計量士会

30年度)事業報告②同決

【議事】⑴18年度(平成

算報告、同監査報告③19

ギを独自の視点で見つけ など、暮らしに潜むフシ 樹氏が、日頃の食や健康

当士会小林会長が、はか うという内容。番組では、 制度に寄せられる都民の

ことのできない重要な役

にむけて」 計量行政の新たな時代

いえます。

東京都計量検定所長 荒木

誠

検定所長に就任しました 本年4月に東京都計量

着実な対応に向けて」

副所長兼管理指導課長 千葉実佐子

東京都計量検定所

社会の信頼にこたえる

荒木です。

身の引き締まる思いでお を広げてまいりました。 化、私学、消費者など都政 頂き、期待とともに大変 今回、計量行政という未 知の分野に携わる機会を の様々な分野で経験の輪 これまで、都営交通、文 計量は、私たちの日常 | 定義が130年ぶりに変 5月には、質量の単位の わります。世界中のあら れております。また、今年 なる10年に向けた今後の れ、政省令が順次改正さ 計量行政の在り方が示さ 行政審議会答申では、次 6年(平成28年)11月1日 てまいりました。201 要請とともに変遷を遂げ 計量法公布以降、時代の ゆる重さ(質量)の基準で にとりまとめられた計量 1951年(昭和26年)の わが国の計量制度は、

まいりましたが、計量行 健医療、文化・スポーツ と申します。 などの分野で仕事をして

こには単位と科学の関係 新しい1キログラムの測 り方が示されますが、そ あった「国際キログラム 政に携わるのは初めてで

おきましても、これまで が変わる一大転機を迎 え、東京都の計量行政に 科学が進み単位の定義

以上に国や自治体、関係 | ぞ宜しくお願い申し上げ | 支援を賜りますようどう | ります。計量行政の新た |が必要不可欠と感じてお な時代に向け、皆様のご

社会活動の根幹

東京都計量検定所検査課長

業界の皆様との連携協力|ます。



課長に着任しました千葉 検定所副所長兼管理指導 本年4月に東京都計量

都庁に入り、福祉・保

す。新たに勉強しなけれ | 私たちの暮らしは、正し | 切さを理解し適切に行動 | ともに、必要な知識と技 がおこなわれています。 これまでの仕事で得られ のように「はかる」こと の様々な場面であたり前 とができると思います。 に」という目標は共通す るところと思いますし、 送ることができるよう て暮らし、豊かな生活を なっても、「都民が安心し んありますが、分野は異 ばならないことはたくさ た知識や経験も活かすこ 日ごろ、私たちの生活

就任にあたり、ごあい まいりました。工事現場 店等での量目表示は、一 消費者の立場から、信頼 ては、職務を通じて、小売 での各種環境表示につい

さつを申し上げる機会を いただき、ありがとうご ました。 今回、計量器の検査業

ざいます。

一職業訓練などに携わって |や電気工事、通信工事の |として下水道設備の運転 私は、これまで電気職 器の使用は、社会活動の にしております。本都に 根幹であると認識を新た 務に携わり、正しい計量 求められています。 皆さまのご指導ご鞭撻

「正しい計量器の使用は 齊藤正樹 政を開始し、正しい計量 年(明治8年)から計量行 想の普及に向けた施策を 器の供給、使用や計量思

の基に日々過ごしており そのいずれもが、国はじ ても、技術革新や社会生 まのご支援、ご協力の賜 め多くの関係機関の皆さ 後の計量行政につきまし 物にほかなりません。今 活環境の変化への対応が 展開してまいりました。

い計量が確保されること | できるよう、様々な場面 実な対応が求められると に対する正確な理解と着 においては、社会情勢の ていくことが大切です。 おきましては、1875 を捉えて説明し理解を得 変化に対応し、関係法令 また、私たち行政職員 りたいと思っております ので、どうぞよろしくお 術を継承していくことが 願いいたします。 をいただき、精一杯頑張

理事会議事録の確認、月 理事会開催。12月開催の るガイドライン」を確認 た「水銀等の貯蔵に関す

まずこのような計量の大

事業者や消費者には、

れています。

|と、様々な施策が進めら

頼をもとに成り立ってい

に対する、このような信

ます。そして計量法のも

事録の確認、収入支出の 年度)定時総会 ■2019年度(令和元

確認、経産省から送られ 管理研究部会は、19年度 (令和元年度) 定時総会 東京都計量協会の計量

開催する。

(5)

センター、新槇町ビル11

階「B室」、中央区八重洲

第3236:37号

催する。

5月17日金、15時~17時

【日時】19年(令和元年)

懇親会を開催する。

から同所10階「C室」で

ログラムの定義」が大き

の安全安心に寄与してい

また検査を通じて消費者

記について)。

器と繋がっていること、

が、日本のキログラム原 りの検査で使う基準分銅

ることを説明している。

催。2月開催の理事会議

0年間、使われてきた「キ は、本年5月20日、13

く変わる。そこで「単位

総会終了後、17時15分

■番組放送のお知らせ

【会場】 TKP東京駅セ

トラルカンファレンス

時45分、NHK、Eテレ

位ってどうやって決まる

基準を決める「国際度量 の?について単位の国際

2019年2月>8日=

ういうこと?そもそも単 の定義」が変わるってど

日本硝子計量器 工業協同組合

5月29日水22時から22

新番組「又吉直樹のヘウ

定時総会を下記により開

19年度(平成31年度)

(第三種郵便物認可)

■定時総会のお知らせ

東京計量士会は、20

計画(案)4月収支予算 年度(平成31年度)事業

養バラエティ番組。今回

出し、ひも解いていく教

(案) 5役員改選

計量器届出製造事業者意 定、都検定所とガラス製 3月▽8日=理事会開 改定―基準器の規定明 見交換会の報告(JIS 報告、表彰の候補者の選 ドヒル市ヶ谷) 火、15時30分~ ▽総会日程:5月28日 包装②貯蔵場所)。 方法①水銀等の容器又は (グラン 時~ 17 時

計量管理研究部会

度(30年度)事業報告の 年度末処理の確認、18年 見込みについての報告、

> ⑷19年度(令和元年度) る。 を以下のように開催す よろしくお願いいたしま と思いますので、どうぞ 関係団体の皆様とともに 予算(案)6役員改選(案) 事業計画(案)(5)同収支 なっていると考えます。 力を合わせて頑張りたい ますます重要なものと 丁銀座本店」で懇親会を 30年度)事業報告②同収 支決算報告③同監査報告 【議題】⑴18年度(平成 【会場】東京都計量検定 【日時】5月24日金、 これから、国や自治体、 総会終了後、「うおや

「はかる」を支える。タナカの技術

新技術採用ロードセル使用~ 和算箱不要

保護等級 IP68・IP69K に強い耐久性 過荷重に強い

リモートモニタリング

自己診断機能

10年保証プランをご提案。 国内初

夕 嶽田中衡機工業所

URL http://www.tanaka-scale.co.jp/

本社・新潟支店 東京支店 東北営業所

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-6-7 関 西 支 店 〒564-0063 大阪府吹田市江坂町 2-13-2 〒983-0021 宮城県仙台市宮城野区田子 3-1-5 〒816-0823 福岡県春日市若葉台西 6-47

〒959-1145 新潟県三条市福島新田丙 2318-1 TEL: 0256-45-1251 FAX: 0256-45-2204 TEL: 03-3263-4531 FAX: 03-3262-6918 TEL: 06-4861-2266 FAX: 06-4861-2277 TEL: 022-388-6401 FAX: 022-388-6402 TEL: 092-572-1822 FAX: 092-571-2462 2006

2001

1996

1995

モジュールA

モジュールB

モジュールC

特許のみ 市場小 シェア100% ISO/IEC/ITU共通パテントポリシ

中国のWTO加盟

WTO/政府調達協定

国際規格を調達基準に

WTO/TBT協定

国際貿易に不必要な障害の排除

国際規格・指針の使用

ble And Non-Discri

標準化に関しここ 25 年で注目すべき出来事

標準化し市場競争

を促し低価格化

秘匿化して利益の

源泉とする

標準化し市場競争

を促し低価格化

図2 標準化戦略の-

標準化

市場拡大 シェア確保

標準化

市場拡大

シェア喪失

標準化による市場規模とシェアの変遷

性

評

価

(11)

の国際規格を策定できれ

(しばしば標準を「取

各国は義務づけられた。

minatory) での特許権

ている。

標準化して製品差を見え

技術顧問 問 奈良広

とうきょうの計量④⑤面のつづき

普及の観点から) 前回まで、3回にわた 『適合性評価からみた あった。 標準化の分野では図1の ように大きな動きが2つ これないが、この25年で

にすることができること

る)その使用を各国の国 れれば」などと表現され

内規格に反映させるよう

普及」に焦点をあてるこ のメリットの「新技術の 標準化』について述べて ズの最後として、標準化 きた。今回はそのシリー 読者は、標準化とは確 <u>e</u>) 価手続の作成の際、原則 cal Barriers to Trad ganization / Techni ← (World Trade Or 995年のWTO/TB 特に重要な1つ目は1 協定といわれるもの 強制規格や適合性評 込んでおき、十分に標準 形でこっそり標準に埋め 始することも原理的には で特許実施料の請求を開 や後戻りできないところ の利用が浸透して、もは 知財をその利用が必須な ば、保有する特許などの となる。ごく極端に言え

PRESSURE

こにする

が高まり、ものを同じに 増え市場拡大が望める。 することで製造が効率化 化することにより互換性 持ちかもしれない。標準 のインフラとして共有す できることから供給者が 立した技術や製品を社会 に標準を使うというのは るものだという考えをお national Telecomm nal Electrotechnica dization/Internatio nization for Standar International Orga として国際規格 政府調達の基準には国際 Commission/Inter /IEC/ITU等、 Î かねない。この状況は2 とんでもないことになり うっかり安心して使うと 可能となった。そのよう な状況では標準といって

規格を基礎とすることを 重要な動きで、 わった。それが2つ目の リシー』の成立により変 006年の『パテントポ

より知財と標準のあり

あるISO/IEC

標準化により市場競

の実施許諾をおこなう交 許を必須の形で取り込ん でもらうためには、その なった。 下で、

つ、新技術の受け入れ促 準化の働きを生かしつ のルールがかなり明確に 現在ではそのルールの 市場を拡大する標

もしどちらも拒否すれば 渉をする用意があること の実施許諾をおこなう交 特許権に依存する規定は 標準にはならない。この "パテントポリシー" のモジュールA、モ 野によっては標準化無し さった製品ではそうしな ざまな特許が組み合わ 許諾の条件をのんで標準 ジュールCは標準化す 対象から外し、それ以外 ジュールB)は標準化の ウで守られた部分(モ 1つのアプローチの例を けるアプローチもある。 ければ標準化できず、分 モジュールからなるとし ある製品が例えば3つの 示したのが図2である。 では技術が広がらない。 もちろん、特許の実施 標準化と知財を切り分

おうという動きが広がっ 進のためにも標準化を使 代表的な国際標準機関で TUから示されることに 方で、 争による低価格化を進め は、製品そのものではな トを抑えられ最終製品の コア部分であるモジュ もう1つのパテントポ にその技術の認知度が高 標準策定の過程でもすで 発行を待つことなく国際

利用が広がったと

準化をおこない、どの部

な比較が可能となり、消

ことにする。

かねない。どのような標

失ってしまうことになり

くその製品の評価方法を ように、特許あるいは、 場の大きさは限られるこ ウハウの独占だけでは市 まとめると図3にある 標準化す

日本国内で挙げられる例 格として新しい特性評価 度の測定法の国際標準化 も協力してそのような異 びつかなかった。そこで、 説いても当初は自社評価 樹脂を非常に高い強度で も一切使わずに、 の適用を受けない。よく は関係ないので、この場 種材料の接合の機械的強 技術の具体的な採用に結 データだけではなかなか た会社が、その優位性を 接合させる技術を開発し 合も『パテントポリシー』 評価方法には製品の知財 やすくする試みがある。 人産業技術総合研究所) (国立研究開発法 ネジも接着剤 るとせっかく市場の拡大 シェアは維持できる。 ろうとも、ある程度の りうる。その場合、標準 方 のように100%確保す 仮に市場のシェアを当初 に寄与してもシェアを るということは無理であ 化の方向が正しければ、 標準化の方向性を誤

であろう。

世界を指くママニの意味

敗例としてしばしばあげ る。とりあえずそれさえ の評価方法の標準化で られるのは、 術戦略が必須である。 などの標準化を用いた技 その合格要件の細部まで あって、『きれいな画面』 るかの電気的試験方法と 状態をいかにして実現す として消費者が認識する 分の技術を秘匿化するか 評価方法の標準化の失 液晶パネル なることから、JISB する企業側も、自らの判 ロボット)をはじめとし 助用装着型身体アシスト ロボット-第1部:腰補 全リスクを取りづらく、 等の産業分野のみならず 減するため、 費者の製品選択が容易に 身体への負担を大きく軽 た。この技術は重労働の 8 4 5 6 て多数の標準が制定され 家事等への導入も しかし導入 (生活支援

ることにより市場が広が したと言われている。こ 早いキャッチアップを許 のように、「何を」「いか に」標準化するかが重要 れる。 から、標準化とそれに基 づく認証の効用が期待さ た製品を求めるであろう

化の方針は厳に慎むべき 端な場合は標準の数など なるべきではないし、 象を広げることが目的と なのであって、標準化対 を指標にするような標準 極 例としては、 その他の新技術と標準

化することで製品の公正 の場合も評価方法を標準 られるかもしれないが、 れるので見られた方もお 用が期待されている。こ トといった生活支援ロ ビリ用の医療関係ロボッ トロボットあるいはリハ 主題なので、もう一歩進 補助用装着型身体アシス を組み合わせた例を挙げ んで標準化と適合性評価 時々テレビでも紹介さ 本連載は適合性評価が 回はマネジメントシステ 術やそれを用いた優れた て述べることにしたい。 図られているが、この2 と合わせてマーク制度を 化あるいは適合性評価の ムの認証について述べる しをするものである。次 標準化制度』はその後押 めている『新市場創造型 経済産業省がここ数年進 て昨今注目されている。 製品を速やかに普及させ 合性評価活動は新しい技 つに関しては、回を改め 技術については、標準化 あるいはファインバブル るビジネス・ツールとし 導入してその市場拡大が このように標準化ある はマーク制度などの適 光触媒技術

お知らせとお願い 計量器製作80年の伝統と信頼





株式会社三光精衡所 http://www.sanko-s.jp/

〒125-0042東京都葛飾区金町2-1-1 TEL03-3607-2328 FAX03-3607-2348 E-mail:info@sanko-s.jp





新センサーSHSを搭載 分銅内蔵 電子天秤GXシリーズ ご用命は・



データロガー 記憶計®

温度・湿度のデータを記憶 SK-L200THIIa

簡単操作で塩分濃度、温度、濁度を測定!

塩分濃度計SK-5S

全国計量器販売事業者連合会・会員 株式会社 三友産業社 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-5-13 電話 03-3241-1824·7016 FAX 03-3241-3036